

## 学校教育の充実に向けた小中学校教職員定数の改善を求める意見書

教育は国家百年の計であり、人材が最大の資産である我が国においては、これからの社会を支え、発展を担っていく子供たちに対し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばすためのきめ細かな教育を提供していくことが不可欠である。

一方、現在の学校現場では、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題は複雑化・多様化しており、特別支援教育、学力向上、地域と保護者との連携など、教育に対する国民の関心、期待は高まっている。また、家庭の貧困が子供の生活習慣、学習習慣に影響を落としており、学校教育の負担が増大している状況にある。

そのような中、財政制度等審議会において、今後の少子化の進行に合わせて小中学校の教職員定数を機械的に削減できるとの考え方が示されたが、このことは、学校現場の実情や地域の声と相反するものであり、子供たちの能力を引き出す学校教育の実現に逆行するものである。

よって、国におかれては、きめ細かな教育を提供する学校教育の充実を図るため、下記の事項について確実に実施されるよう強く要望する。

### 記

- 1 中長期にわたり小中学校教職員が計画的に配置できるよう、新たな教職員定数改善計画を策定すること。
  - 2 子供たちが主体的・協働的に学ぶ課題解決型授業、いわゆるアクティブ・ラーニングの充実に向けて、地域の拠点となる学校に対する加配定数の拡充とともに、義務標準法の改正による基礎定数の改善を行うこと。
  - 3 少人数指導に係る加配である指導方法工夫改善加配のほか、特別支援教育の充実や複式学級を有する学校への支援のための加配定数を拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

熊本県議会 議長 松田 三郎

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	馳 浩様